



地域猫活動にご協力ください！



「地域猫活動」とは？

「地域猫活動」とは、地域の理解のもと、飼い主のいない猫（野良猫）の不妊・去勢手術を行うとともに、手術後は猫を地域に戻し、地域住民等によって適正に管理していくことで、将来的に野良猫を減らしていく活動です。

町に野良猫の相談が多く寄せられておりますが、**保健所・町による猫の引取りは行っておりません**。また、野良猫を捕まえて他の地域で放すことは法律で禁止されております。

野良猫は放っておくと出産により1匹の雌から1年で20匹以上に増えてしまいます。野良猫を増やさないため、ぜひご協力ください。

左右どちらかの耳がカットされている（さくら耳）猫＝不妊・去勢手術済みの猫（地域猫）です。

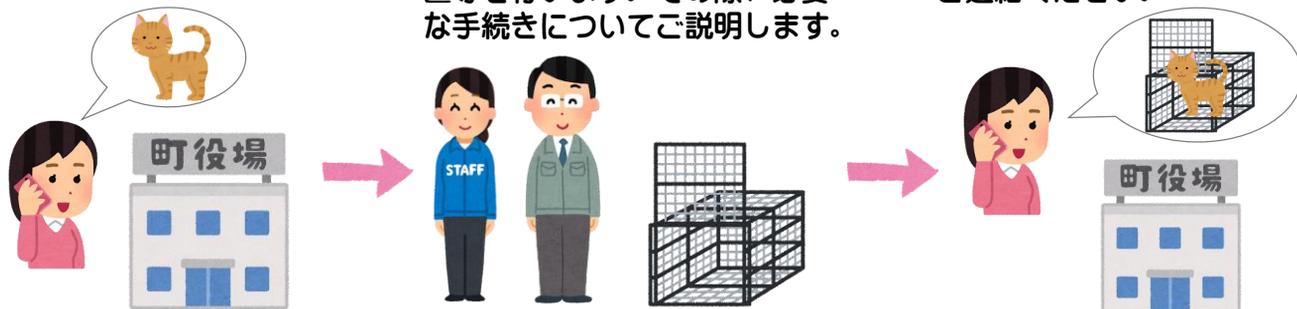


「地域猫活動」の流れ

①自宅等で野良猫を見つけた場合、町にご連絡ください。

②町の職員もしくはボランティアが現場に向かい、捕獲機の設置等を行います。その際、必要な手続きについてご説明します。

③野良猫が捕獲された場合、町もしくはボランティアにご連絡ください。



野良猫の手術費は町で負担します。②で「手術依頼書」をお渡ししますので、通報者と区長さんの署名・押印の上、④の際に町へご提出ください。

⑥捕獲した場所で野良猫を放します。以降は地域猫として地域で管理いただきます。

⑤動物病院にて手術後、町職員もしくはボランティアが受け取りにいきます。

④野良猫を受け取り、提携している動物病院に手術の予約を入れます。



「地域猫活動」に関する注意点・お願い

- ✓ 親子猫（授乳中、生後3週間程度）、子猫（おおむね生後3か月未満または体重2kg未満）は手術ができないため、捕獲できません。
- ✓ 誤って飼い猫を捕まえることがないよう、事前に野良猫であることをご確認ください。また、飼い主の方は、飼い猫に飼い主がいることが分かるような目印を付けてください。

